



**民主**  
PRESS MINSHU

**号外**

2010年5月1日  
愛知11区(豊田市・三好町)版  
民主党プレス民主編集部  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話03-3595-9988(代表)  
press@dpj.or.jp  
http://www.dpj.or.jp

●お問合せ・購読申込みなどは民主党プレス民主編集部または

**民主党愛知県第11区総支部**  
(総支部長 ふるもと伸一郎)

住所: 〒471-0029 豊田市桜町2-15-1  
電話: 0565-31-2480  
URL: http://www.s-furumoto.net

# マニフェスト実施中!!!

<はじめに>

- ◆国民が選択した「政権交代」により、新しい国のカタチを創るための改革の道筋を開いていただきました。
- ◆せっかく開いたこの『改革の道』が閉じることがないように、国民の生活が第一の理念のもと全力で取り組みます！皆様には、深いご理解と更なるご支援をお願いいたします。



## コンクリートから人への理念を実現しつつあります。 本年度予算では公共事業費▲18.3%、社会保障費+9.8%

<b>ムダづかい</b>	○	行政刷新会議によるムダの洗い出し	事業仕分けによるムダの洗い出しを実施
	○	天下りの根絶(あっせん禁止)	国家公務員法改正案を提出、審議中
<b>子育て教育</b>	◎	子ども手当の創設	初年度月13,000円の子ども手当を支給
	◎	公立高校の実質無償化	4月1日～制度開始
	○	生活保護世帯の母子加算を復活し、父子家庭にも児童扶養手当を支給	2009年12月に生活保護の母子加算が復活父子家庭の児童扶養手当では法案提出済
<b>年金医療</b>	○	年金制度の一元化(年金通帳) 月額7万円の最低保障年金	新年金制度に関する検討会を開始 5月までに大原則を打ち出す予定
	△	後期高齢者医療制度廃止	高齢者医療制度改革会議にて検討中
<b>地域再生</b>	△	ガソリン等の暫定税率を廃止	自動車重量税は環境にやさしい車を優遇する制度とするも、ガソリン税、所得税は、当分の間税率維持
	△	高速道路の原則無料化	37路線50区間で社会実験(6月～)
	○	農業の戸別所得補償制度	戸別所得補償モデル対策開始(4月～)

◎達成 ○進行中 △審議・検討中

現在、任期4年間でマニフェストを実現すべく努力しておりますが、参院選前には政権与党としての「マニフェスト」をお示しいたします。

# 前政権の大掃除『事業仕分け第2弾』スタート！

## 事業仕分け第2弾のポイント！ <47法人、151事業を仕分け>

●独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業の予算面だけではなく、事業の必要性、有効性、効率性、緊要性や、誰が(国、地方公共団体、独立行政法人、公益法人、民間事業者等)事業を実施する主体として適当かどうか等の検証を行います。



**行政刷新 国民の声受付窓口**

**ハトミミ**  
お聴かせください、あなたの思い



[http://www.cao.go.jp/sashin/hatomimi/re\\_hato/uketsuke.html](http://www.cao.go.jp/sashin/hatomimi/re_hato/uketsuke.html)

## 高等学校の 無償化 (4月1日～)



- 公立高校・授業料は無償(手続き不要)
- 国立・私立高校及び下記の学校在学者

- ▼国私立中等教育学校の後期課程
- ▼国私立特別支援学校の高等部
- ▼高等専門学校(第1学年～第3学年までに限る)
- ▼専修学校のうち、高等学校の課程に類する課程を置くもの

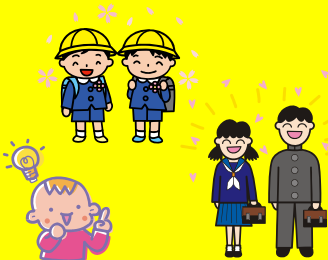
⇒支給対象校の拡大により、ほとんどの「学び」について支援金受給対象となりました。

学校に申請書の提出が必要です！

**支給額: 年118,000円**

※所得に応じて支給上限額が増額(所得証明書類の提出が必要)  
年収250万円未満世帯は、2倍の年236,000円  
年収250万円～350万円未満世帯は、1.5倍の年178,200円

## 子ども手当 支給開始 (月13,000円)

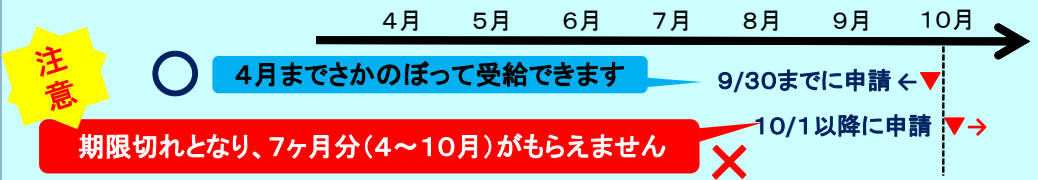


- 市役所(豊田市・みよし市)から届いた、申請手続きに従い、認定申請を行ってください。

(児童手当の既受給者は「みなし認定」のため申請は不要)

問い合わせ先 豊田市子ども家庭課 : 0565-34-6636  
みよし市子育て支援課: 0561-32-8034

- 6月支給分の申請締め切り: **5月7日(金)**  
**それを過ぎると9月30日までに申請してください！**



ふるもと 財務政務官 菅副総理 財務大臣



皆様へ！ 子ども手当の「現金給付」には“賛否両論”があります。公約どおり、月26,000円を来年度から実施するかどうか、国民の皆様との対話が必要と感じます。今年度の13,000円に加えて現金ではなく、給食費や託児費用等の現物給付を求める声もあります。皆様の声をぜひ下記URLよりお寄せください。

【11区総支部長 衆議院議員ふるもと伸一郎ホームページ】

<http://www.s-furumoto.net>